

	出席停止に該当する種類と期間	報告・連絡先
A 陽性者	発熱等の主要症状が出た日(発症日)及び検査で陽性が判明した日から起算し治癒するまで	感染症報告フォーム(★)入力後 保健室に連絡
B 濃厚接触者	陽性者と最終接触日の翌日から起算して7日間自宅待機とする※なお待機期間が改正された場合はそれに準ずる	感染症報告フォーム(★)入力後 保健室に連絡
B[〃]準濃厚接触者	学内で感染者が発生した場合、保健所より濃厚接触者と特定されなかった者については、本学の基準に則り、準濃厚接触者として5日間の自宅待機とし、出席停止(準濃厚接触者は保健室の判断により特定されます)	
C 家族(同居人含)が濃厚接触者	①同居人が濃厚接触者に特定されPCR検査結果待ちの期間は出席停止 ②同居人が風邪症状等でPCR検査結果まちの期間は出席停止	保健室に連絡
D 体調不良 ※発熱・風邪症状など新型コロナウイルスが疑われる場合	体調が改善されるまでの期間及び医療機関受診も含め保健室が出席停止の期間を判断	保健室に連絡
E 海外から帰国	入国日の翌日からの待機期間中 ※なお待機期間に関しては国の要請に従うこと	留学生: 留学生センターに連絡 日本人学生: 教育支援課に連絡

★: 感染症報告フォームは下記 URL よりご確認ください。

<https://forms.office.com/r/0E4u2aQ4LB>



【注意事項】

- 土・日・祝日に出席停止に該当する状態になった場合は、**休み明け初日は登校せず自宅待機**をして、報告・連絡先に上記のとおり連絡をすること。
- 陽性者と接触があった/感染が疑われる/状況がわからない場合にも、**登校せず自宅待機**をして保健室に相談する
- 詳しくは「出席停止(自宅待機)についてのフローチャート」を参照すること

公欠手続きの流れ

A 陽性者

B 濃厚接触者

B[〃]準濃厚接触者

C 家族(同居人含)が濃厚接触者

D 体調不良

1. 療養期間、自宅待機期間終了後保健室に最終連絡。

以下の書類等を保健室の指示に従い、メール(hoken@seigakuin-univ.ac.jp)に添付して送信。

(例) ・医療機関受診時、検査時の領収書等 ・保健所等からの療養期間・自宅待機終了のメール及び通知書等

2. 教育支援課カウンターにて欠席届を提出、または UNIPA 掲示での案内に従いオンラインにて欠席届を申請。

E 海外から帰国

1. 検疫所の陰性証明及び入国日が分かる資料を連絡先の部署へに提出。

2. 教育支援課カウンターにて欠席届を提出、または UNIPA 掲示での案内に従いオンラインにて欠席届を申請。

※欠席届の提出または申請をしなかった場合は公欠にはなりません。